

さいたまスイーツ魅力発信業務委託要求水準書

1 件名

さいたまスイーツ魅力発信業務

2 履行期間

契約締結日から令和6年8月30日まで

3 履行場所

さいたま市中央区新都心8 さいたまスーパーアリーナ コミュニティアリーナ

4 予算の上限額

5,464,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

5 目的

地域資源である「さいたまスイーツ」の魅力を1つの会場で楽しめるイベントを開催することで、市内に様々な店舗があることを消費者に知ってもらうとともに、「さいたまスイーツ」の認知度向上及び個店への誘客を図る。

6 イベントの概要

(1) 実施日（設営・撤去を含む）

令和6年6月27日（木）～30日（日）各日11時から21時

※30日は19時まで

(2) 実施場所

さいたま市中央区新都心8 さいたまスーパーアリーナ コミュニティアリーナ

(3) スイーツ出店店舗（以下「出店店舗」という。）

「さいたまスイーツウェブサイト」(<https://saitamasweets.com/>)に掲載されている店舗より各日5店舗程度

(4) 内容

「JAPAN BURGER CHAMPIONSHIP 2024」(以下 JBC という。)(<https://jburgerchamp.com/>)の開催に合わせ、来場者にさいたまスイーツの魅力を発信する。JBC 会場の一部を本イベント会場とし、出店店舗による物販及び「さいたまスイーツ」の認知度向上及び個店への誘客に寄与するコンテンツの提供を行う。

(5) 会場（JBC 会場の一部）

以下の条件で行うものとする。（詳細なレイアウトは調整中）

- ・ 3m×15m程度のスペース（イメージ参照）
- ・ JBC 主催者において床を養生した状態



(6) 留意事項

会場へのスイーツの搬入及び販売は、出店店舗のスタッフが行う。

7 業務内容

「6 イベントの概要」の実施にあたり、事業目的の達成に向け、効果的かつ適切なプロモーション業務を行うことに留意のうえ、イベントの進行・調整に係る管理業務、会場設営等に係る運営業務、及びイベントを構成する各項目における企画提案を実施するものとする。

業務の実施に必要な店舗、企業、JBC 事務局等との調整は原則として受託者が行う。また、本業務の実施に係る一切の費用は受託者が負担するものとする。

(1) 全体の企画・運営業務

- ① イベントが円滑に進行されるようさいたま市及び関係者間等と綿密に連絡調整を行う管理業務（必要な人員配置含む）
- ② イベントの設営・撤去に係る業務
- ③ 実施に関する対応（関係機関との調整、必要物品の手配・配置・管理など）
- ④ 安全管理及び保健所等への必要書類の作成調整
- ⑤ 実施計画書、各種マニュアル等必要資料の作成及び提出
- ⑥ 成果物（「8－（1）（2）」の作成
- ⑦ 以下の「7－（2）～（7）」における企画提案及び管理業務

(2) コンセプト及びイベント名称

ハンバーガーイベントである JBC 会場の一部における開催であるという特性を理解のうえ、来場者に「さいたまスイーツ」の魅力を効果的に PR できるようなコンセプトを考案し、イベント名称とともに考案すること。その際、パブリシティ獲得につながるよう意識すること。

(3) 出店店舗

コンセプトに沿った出店店舗の提案を行う（4店舗程度）。その際、出店可能日数

は問わない。出店店舗の一部は市で募集を行い、出店店舗数は最大20店舗を見込む。(各日、生洋菓子1~2店舗、焼き菓子もしくは和菓子1~2店舗、氷菓1店舗を想定。)

また、出店についての手配・管理(出店に関する交渉や調整、必要な資機材、問い合わせ対応等)及び当日の設営から撤去までの運営管理を行う。

(4) 「さいたまスイーツ」PRコンテンツ

「さいたまスイーツ」の認知度向上及び個店への誘客に寄与するコンテンツを提案すること。その際、JBC来場者の特性(※)を考慮し、多くの方が参加いただけるよう意識するとともに、6(5)で示した会場内で実施可能なものとする。

※(参考)前回JBC(会場:横浜赤レンガ倉庫)は、20代以下が全来場者の半数近くを占めるなど、若い世代の来場が目立った。

(5) 会場装飾等

コンセプトを念頭に、「さいたまスイーツ」のPR及び当日の集客につながる会場装飾及びレイアウトを提案する。また、提案内容についての手配・管理(必要な資機材等)及び当日の設営から撤去までの運営管理を行うこと。

(6) ステージPR

JBCステージにおいて各日30分間程度のPRを行う。本業務の目的達成につながるPR内容を提案するとともに、提案内容についての手配・管理(必要な資機材等)及び当日の運営管理を行うこと。

(7) その他

- ① イベント保険加入(企画提案した内容を網羅すること)
- ② イベント参加店舗に対してアンケートの実施と報告
- ③ サイン類の作成

イベント名称を記載したメインのサイン(1種類)はJBCに発注するものとし、費用は5万円程度を見込むこと。

8 成果物

(1) 完了報告書

(2) 事業実施報告書

- ① 完了報告書写真 2部
- ② 事業報告書 A4判数枚程度 5部
- ③ 全体収録(簡易編集) 電子媒体(DVD等) 2セット

9 委託料の支払い

委託料の支払いは、業務完了後、業務完了報告書を提出し、当市の確認検査を経た後、一括払いとする。

10 その他

- (1) 本要求事項に記載のない事項及び疑義がある場合は、担当者と事前に協議し、その指示に従うこと。
- (2) 受託者は、事業実施にあたり、適宜、委託者と協議を行うものとする。
- (3) 受託者において本要求事項で定める事項に逸脱する行為が認められた場合には、委託者は再調査の実施又は業務の中止を受託者に命じることがある。
- (4) 受託者は業務遂行中、不測の事故等が発生した場合には、直ちにさいたま市へ連絡するとともに、適切な処理を行わなければならない。
- (5) 本事業を行うにあたり第三者の著作権その他の権利についての交渉・処理は、受託者が納品前に処理を行うこととし、その経費は委託料に含む。
- (6) 本事業に関する著作権、その他の権利は、全てさいたま市に帰属するものとする。ただし、さいたま市が必要とする場合、許可の上使用することを認めるものとする。
- (7) 受託者は、当該業務の遂行に際して知り得た情報等については、いかなる理由をもっても委託業務期間中及び委託業務期間終了後において、第三者に漏らしてはならない。
- (8) 大規模災害や気象警報発生時等により本業務の実施を延期又は中止すると委託者が判断した場合(受託者の責めによる場合を除く)は、受託者は業務が完了している部分の業務報告を行い、委託者が適正と認めた場合に限り業務を完了した部分についての委託料を支払うものとする。中止の連絡が当日の場合においては、契約金額の総額の範囲内で、受託者と協議して取り決めた金額を支払うものとする。なお、その際には必ず、受託者は完了した業務及び金額の内訳が分かるものを提出することとする。